

令和6年4月から相続登記の申請が義務になります！

遺言・相続登記セミナー、個別相談会

参加
無料

不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」



知ってた？
令和6年4月から
相続登記の申請が
義務化になるよ！

えっ！？
そうなの？



甲府地方法務局
オリジナルキャラクター
「ツツジちゃん」

開催日時 令和5年7月9日(日)午後1時～

会場 甲府市総合市民会館 (甲府市青沼3-5-44)

定員 60名程度(電話予約制/先着順)

予約開始 令和5年6月5日(月)午前9時から

プログラム

私たちが丁寧に
説明します！

13:00～13:40 相続登記をしないとどうなるの!?
～相続登記が大きく変わります～



甲府地方法務局登記部門
野田統括登記官

13:50～14:30 遺言書は残した方がいいの!?
～遺言書は大切な方への最後のメッセージ～



甲府地方法務局供託課
小山供託課長

14:40～16:40 司法書士による個別相談会 (1組30分まで)
～聞いて安心！遺言書・相続登記～※1

14:40～16:40 遺言書作成体験会 (全3回、1回30分)
～遺言書の書き方を練習してみよう！～※2

山梨県司法書士会
相続登記相談センター

※1 個別相談には、登記申請書類の書き方指導や審査は含まれません。

※2 遺言書作成体験会には、個別・具体的な遺言書の作成及び相談は含まれません。

予約・問合せ： 甲府地方法務局総務課
電話 055-252-7151 (月～金曜日の午前9時から午後4時まで)
当日の問合せ先： 090-8848-5306

主催：甲府地方法務局 共催：山梨県司法書士会